

競争的研究費に係る事務負担軽減に向けた対応について

内閣府 政策統括官（科学技術・イノベーション担当）

「研究力強化・若手研究者支援総合パッケージ」（令和 2 年 1 月 23 日総合科学技術・イノベーション会議）を踏まえ、研究者の研究時間の確保に向けて、競争的研究費（競争的資金以外の公募型の研究費を含む）の申請手続き等の簡素化などによる事務負担の軽減を推進していくため、研究機関における現場の意見を広く聞き、現状と課題を把握することを目的として、アンケート調査を実施した。本調査で得られた意見を踏まえ、関係省庁と連携し、今後迅速に競争的研究費に係る各種事務手続きの改善を進めていく。

1. 調査対象機関

34 大学、9 国立研究開発法人を対象として調査を実施

2. 調査対象者

競争的研究費を獲得若しくは申請中の研究者（研究代表者等）及び競争的研究費に係る各種事務手続きを担当している研究機関の事務担当者

3. 今後の対応方針

本調査で得られた主な意見を踏まえ、関係省庁と調整を行い、本年度内に、従来から用いられている研究費のカテゴリーである「競争的資金」に該当する各事業とそれ以外の公募型の研究費である各事業を区分することなく、これらを「競争的研究費」として一本化し、一つのルールのもとで、各種事務手続きを改善し、来年 4 月 1 日以降に実施するものから適用できるようにする。

（1）各種事務手続きに係るルールの統一化

- e-Rad（府省共通研究開発管理システム）での応募申請内容と事業ごとに別途提出を求められる提案書における記載内容の重複解消
- 各種提出書類（応募申請、会計実績報告等）の様式の統一
- 費目間流用の制限の統一
- 会計実績報告の提出期限の統一
- 研究成果報告の提出期限の統一
- 研究機器の目的外使用（他の研究開発への使用）に係るルールの統一
- 消耗品の取扱いに係るルールの統一

（2）各種事務手続きに係る簡素化・デジタル化・迅速化

- 提出書類や資金配分機関からの通知書類の押印省略及びデジタル化
- 資金配分機関、代表研究機関、分担研究機関間の手続きの簡素化
- 研究費で購入した機器の有効活用促進
- 研究費で購入した機器の処分（廃棄・譲渡等）手続きの迅速化
- 繰越し手続き等の簡素化
- 各種報告会等の簡素化